

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

荒谷地域

令和6年9月24日開催

- No. 1 **新工業団地の整備について**
産業立地室
- No. 2 **消防団の活動経費について**
消防本部
- No. 3 **ゴミ集積所の設置について**
生活環境課
- No. 4 **自治会の活性化等について**
総務課
- No. 5 **立谷川の堆積土砂の撤去等について**
建設課
- No. 6 **自主防災組織育成整備費補助金の交付額について**
危機管理室
- No. 7 **市立公民館への住民票等自動交付機の設置について**
市民課
- No. 8 **市のデジタル化関連事業について**
総務課
- No. 9 **市立荒谷公民館の付帯施設等について**
生涯学習課

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

荒谷地域

令和6年9月24日開催

No.	1	標 題	新工業団地の整備について
所 管 課 等		産業立地室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>石鳥居の北側に位置する新工業団地の具体的な整備内容と、現在の整備状況はどのようなになっているのでしょうか。</p> <p>また、新工業団地の整備に伴い、周辺の車の流れや人の流れが変わることが予想されることから、周辺道路の整備や工業団地で働く人向けの宅地造成など、周辺地域一帯を含めた開発についてもお聞きします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>新工業団地の面積は約21.1ヘクタールを予定しており、分譲用地のほか、道路や緑地など公共施設の整備を計画しています。現在、用地取得に向けて、権利者の皆様への説明を行うとともに、国・県との調整を進めているところです。</p> <p>新工業団地の整備に伴い、周辺地域一帯の活性化が期待される場所ではありますが、まずは早期の分譲開始を最優先に進めていきます。</p> <p>また、企業立地に伴う交通量の増加も予想されますが、円滑な通行と交通安全を確保するため、道路管理者や天童警察署など関係機関と協議しながら事業を進めていきたいと考えています。</p>			

No.	2	標 題	消防団の活動経費について
所 管 課 等		消防本部	
<p>《市民のこえ》</p> <p>近年、地球温暖化等で自然災害が増加しており、消防団の役割も増えています。荒谷地区にある3消防団全体の団員数、平均年齢、最高年齢、また、全額自治体負担とされている運営のため交付金額(人件費除き)とその用途内容を教えてください。</p> <p>また、消防団員は非常勤特別職の地方公務員ということで、退職金も支給され、最近は手当等の処遇も大幅に改善されています。本市の処遇内容について教えてください。</p> <p>さらに、消防団の運営費は全額自治体負担とされ、市消防団条例でみだりに寄附を募集することの禁止が謳われている中、消防団員が住民から活動費を集めることについて問題はないのでしょうか。消防協力会が地区民から毎年活動費を集め、それを消防団が受け取ることにしても問題はないのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>荒谷地区の消防団員数は51人、平均年齢は40歳、最高年齢は50歳となっています。活動費は、部数及び団員数に基づき、分団運営費として年額123,500円を支給しています。この分団運営費については、用途を限定せず、各分団に運用及び管理をお任せしています。</p> <p>また、消防団員の報酬については、団員階級の年額報酬を36,500円とし、活動時間に応じた出動報酬として、災害活動4時間以内は4,000円、4時間を超え</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

荒谷地域

令和6年9月24日開催

8時間までは8,000円を支給しています。また、演習や訓練など災害活動以外の活動に対する出動報酬については、これまで年額5,500円としていたものを、令和7年4月から1回2,000円を支給することとしています。

「消防団が地区の方から直接活動費を集めている」ということについては、そのような事実はないと聞いています。また、「消防団が地区の方から金銭を受け取る」ことについては、市内の他の地域において、町内会などから消防団へ日頃の地域活動に対する謝礼をいただくこともあると聞いています。

「荒谷地区の消防協力会が町内会員に活動費の協力を依頼する」ことについては、今後に向けて、消防協力会の活動趣旨を町内会と消防団で話し合い、検討していただくことが必要だと考えています。

No.	3	標 題	ゴミ集積所の設置について
所 管 課 等	生活環境課		
《市民のこえ》 市内のゴミ集積所は何箇所設置されていますか。 現在、上荒谷町内会は、20～30世帯に1箇所という設置基準を大きく下回り、約130世帯に1箇所しかない状況が数十年続いています。町内会総会でも、「高齢のため遠くて大変」等の理由により、増やしてほしいとの要望がある一方で、大半の会員は土地の提供、管理の分担等に消極的です。法律上、一般廃棄物の処理(収集・運搬・処分)は地方自治体の責任とされており、まじめに税金を納めている市民が標準的な行政サービスを全く受けられないという状況が数十年も続き、今後も続くようなことは異常なことで、早急に改善指導すべきと思います。 また、町内会総会での意見を参考に、少しでも改善を図るため市に設置を申請しましたが、その後どのような状況となっているのでしょうか。行政サービスの提供に対し、積極的に協力の意思がある者の支援もしていただければと思います。 また、昨今は自治会の加入率も下がってきており、戸別回収方式や管理者と利用者が異なる芳賀地区方式のような新しいゴミ集積方法を考える時期が来ているのではないかと思います。			
<回答及び対応状況> 令和6年7月31日現在、市内のゴミ集積所は669か所設置されています。 ゴミの集積所の利用戸数については、地区ごとにバラツキはあるものの1集積所あたり30～50世帯での利用が多くなっています。上荒谷地区の世帯数は、約140世帯となっており、新たな集積所の設置もひとつの考えではないかと思われま す。 御提言者から新設のゴミ集積所の申請をいただいた件については、担当課から「地域全体の下承を得た上で、地域からの申請をお願いしたい。」とお伝えし、受理には至っていません。しかし、その後も町内会や環境衛生委員を中心に、新設に向けた話し合いが行われていると聞いています。なお、ゴミ集積所の設置には、道路幅の確保や交通の妨げにならない場所であること等の条件があることから、地域で具体的な方針が決まりましたら、生活環境課に御相談くださいますようお願いいたします。また、集積所新設の際には設置に係る補助制度もありますので、ぜひ地域で御検討いただきたいと考えています。			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

荒谷地域

令和6年9月24日開催

御提案いただきました戸別収集については、費用や収集体制の面からも難しいと考えていますので、御理解をお願いします。

No.	4	標 題	自治会の活性化等について
所 管 課 等	総務課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>市内の自治会数とそのうちの認可地縁団体数、女性の会長の人数を教えてください。</p> <p>昨年、市のホームページに、「自治会活動と市の関わりについて」のガイドライン作成にあたりパブリックコメントを実施予定と掲載されていましたが、その後削除されております。自治会へのガイドラインの配布等その取扱いはどうなっているのでしょうか。</p> <p>令和3年3月定例会の一般質問で、市長は、「自治組織の自主性を最大限尊重した上で、組織の活性化に向けきめ細かい支援をしていきたい。」と答弁されています。</p> <p>ゴミの問題ひとつとっても、自治会の運営レベルには相当な開きがあり、また、自治会への加入も低下傾向にあることから、今後、自治会の存在を前提とした行政サービスの提供には慎重な対応を望みます。</p> <p>また、自治会として少なくともコンプライアンスの徹底や説明責任を果たすとともに、役員に若い世代や女性を登用等していかないと、自治会離れは止まらないのではないかと思います。</p> <p>本市は、県内でも財政健全度はトップクラスではありますが、他自治体と比較し、一般行政の職員が少ないためか、自治会等への支援に物足りなさを感じています。全国的には「協働まちづくり課」等を設けている自治体もあり、専任の課等の設置が必要と思います。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>市内の自治会等は138団体あり、そのうち認可地縁団体となっているのは68団体です。女性の自治会長は2名となっています。</p> <p>「自治会活動と市の関わりについて」のガイドラインについては、市から町内会等への各種依頼に係るガイドラインとして、令和6年3月に作成しました。このガイドラインは、市から自治会等に様々な願いをする際、できるだけ負担をお掛けしないような依頼の仕方を示したものであります。このガイドラインに基づく運用により、自治会等の負担軽減に努めていきますので、御理解をお願いします。</p> <p>なお、このガイドラインは、今後、ホームページへの掲載や公民館への備え付けも進めていきたいと考えています。</p> <p>また、本市では、市民課における転入や転居の手続の際に、「自治会加入の御案内」のチラシを配布し、自治会等への加入促進に努めています。</p> <p>今後も、自治会の自主性を十分尊重し、必要な支援に取り組んでいきます。</p> <p>御提案いただきました専任の課等の設置については、現行の組織体制や担当業務分担を精査し検討していきます。</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

荒谷地域

令和6年9月24日開催

No.	5	標 題	立谷川の堆積土砂の撤去等について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>立谷川の荒谷橋より上流区間（にこにこパークから赤石橋まで）で特に大量の土砂堆積が見られ、また、川幅が狭い箇所もあるため、過去30数年間で堤防ぎりぎりの高さまで増水したことが何回かありました。浸水等の大きな被害はありませんでしたが、供用開始間もないにこにこパークが流出してしまったことを今でも鮮明に覚えています。</p> <p>これまでも、何度か管理担当の県村山総合支庁に土砂撤去のお願いをしています。が、「対応優先度が低いため要望には対応できない。」とのことでした。確かにこの10年くらいは落ち着いている状況ですが、昨今、線状降水帯や豪雨により全国各地で甚大な被害が発生している中、当地区でもいつ災害が発生するかを考えると心配でなりません。</p> <p>また、この付近の河川敷は、平成31年の「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞した「八千代台環美協」や、令和3年度の山形県経済同友会「未来かがやくやまがた景観賞」県知事賞を受賞した「立谷川の花さかじいさん」をはじめ、地区住民が一丸となって環境美化を推進している地域でもあります。安全面のみならず、河川の景観や環境保護のためにも、早期の対策が必要と思います。</p> <p>できるだけ早期に当該箇所の土砂撤去、もしくは効果のある代替措置等の対応をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>御提言の箇所については、先日、市建設課に御相談をいただき、管理者である県に御要望をお伝えしました。</p> <p>県からは、「堆積土砂については、『ふるさとの川愛護活動支援事業』で河川愛護活動に取り組んでいる東海林建設株式会社様から撤去をしていただく予定です。また、支障木については今後県が伐採を行う予定となっています。」との回答をいただきました。</p>			

No.	6	標 題	自主防災組織育成整備費補助金の交付額について
所管課等		危機管理室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>令和8年度に八千代台自主防災会で、市自主防災組織育成整備事業の補助を受ける予定で考えています。</p> <p>当自主防災会では、令和8年度に、防災資機材倉庫の大規模修理又は建て替えを計画しており、さらに整備すべき資機材もあるため、どちらにしても上限30万円では賅いきれず、相当額の出費を覚悟する必要があると考えています。</p> <p>市自主防災組織育成整備事業は、令和8年度から新しい計画サイクルに入ると聞いていますので、それに合わせて補助上限額の増額について配慮くださいますようお願いいたします。</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

荒谷地域

令和6年9月24日開催

<回答及び対応状況>

この補助事業については、10年サイクルで毎年10箇所ずつ助成していく計画ではありますが、地域における防災・減災のための整備計画をお聞きして、再度検討させていただきたいと考えています。

No.	7	標 題	市立荒谷公民館への住民票等自動交付機の設置について
所管課等		市民課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在、国を挙げてデジタル化を推進していますが、学校へのタブレット端末配布等の事業を除き、計画通りに進んでいないのが現実かと思えます。マイナンバーカードの関連事業もその一つで、現時点では、利便性がまだまだというのが原因かと思えます。</p> <p>このマイナンバーカードのメリットとしては、身近な場所で住民票や印鑑証明書の発行ができる自動交付機、通称キオスク端末を利用できることがあげられますが、車の運転ができない高齢者のみの世帯が増加している中、特に、荒谷地区のようにスーパーやコンビニがない地区では、そのメリットを享受することができません。</p> <p>できるだけ早急に市立荒谷公民館へ住民票等の自動交付機の設置をお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>マイナンバーカードを利用した住民票などの証明書のコンビニ交付については、全国のコンビニ等で利用できますので、ぜひ御利用ください。</p> <p>御提言いただきました公民館への自動交付機の設置については、機器や手数料の管理、セキュリティ対策などに課題があるため、公民館への設置は難しいと考えています。</p> <p>なお、市民の皆様のさらなる利便性の向上を図るために、現在、パソコンやスマートフォンから証明書の申請手続きができるオンライン申請の導入を検討しているところです。</p>			

No.	8	標 題	市のデジタル化関連事業について
所管課等		総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>多くの方がスマートフォンやタブレット等のデジタルネットワークを利用しています。当町内会でもLINEを利用して、町内会役員間の連絡や情報共有を行っています。その効果は絶大で、物事が漏れなく正確かつ迅速に伝達、処理できるようになりました。</p> <p>今後は、これらの仕組みと八千代台分館に設置したパソコンをより便利に活用できるように、町内会のICT利用環境を整備するとともに、会員に有益な情報提供や情報共有を図っていく予定です。</p> <p>つきましては、市で計画しているデジタル化関連事業のうち、特に自治会の運営に役立つような公的制度と、システムやアプリの紹介、それらを具体的に今後どの</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

荒谷地域

令和6年9月24日開催

ように展開していく計画なのかを教えてください。

<回答及び対応状況>

デジタル化はこれからの行政を運営していく上で、大きなポイントとなるものがあります。行政と地域の皆さんが一つのチャンネルでつながって、必要な情報を必要な方に届けられるようなシステムが大事だと考えています。

しかしながら、様々な課題もありますので、行政と地域の皆さんが互いに連携してデジタル化を進めていきたいと考えています。

なお、町内会単位で利用できるアプリ等について、今後、市としましても調査研究を行い、有効なものがありましたら情報提供いたします。

No.	9	標 題	市立荒谷公民館の付帯施設等について
所管課等		生涯学習課	
《市民のこえ》			
市立荒谷公民館が改築されるにあたり、公民館の看板を目立つような表示にしていきたいと考えています。また、市立荒谷小学校側にも看板を設置していただきたいです。			
さらに、公民館の駐車場が狭いと感じるので、仮に周辺の土地を4つの町内会で共同で取得した場合、土地の造成を教育委員会で実施していただけるのでしょうか。			
<回答及び対応状況>			
市立荒谷公民館の西側道路に面して設置している既存の看板については、現時点で視認性に問題がないため改修等の予定はありませんが、今後修繕が必要になった際には市のオフィシャルロゴの活用やユニバーサルデザインを考慮した改修を行っていきます。			
荒谷小学校側に面した道路への看板設置については、道路幅が狭いことや、放課後児童クラブ利用の子供たちの安全確保のため積極的な車両の誘導はしないことから、看板設置は予定していませんので御了承ください。			
駐車場の収容台数については、現在の20台から54台に増設し、市内の他の公民館と比較しても十分な台数分を確保する考えです。			